

# 9日から15日まで秋の火災予防運動

## 万が一に備えて対策忘れず



いざというとき慌てないように（消防ふれあい広場で）

十一月九日(木)から十五日(水)まで、「秋の火災予防運動」が実施されます。この機会に一人一人が防火について考え、大切な命と財産を火災から守りましょう。

### □住宅火災防ぎ命を守る7つのポイント

- 3つの習慣
- ①寝たばこは絶対やめる
- ②ストーブは燃えやすい物から

離れた位置で使用する③ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

### ● 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具や衣類、カーテンは防炎製品を使用する
- ③火が小さいうちに消すため住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため

隣近所の協力体制をつくる。

### □期間中の催し

#### ●通信指令室の一般公開

日時 11月9日(木) 15日(水)、午前10時～午後4時 会場 消防本部

#### ●消防ふれあい広場

日時 11月12日(日) 午前9時30分～正午 会場 下川淵公民館、前橋合同庁舎(上細井町)

### 防火ポスターの入賞作品を展示

本市と富士見村の小中学生を対象にした防火ポスターコンクールで入賞した作品四十五点を展示。ぜひ、ご覧ください。なお、最優秀作品は、本年度の防火ポスターに採用し、事業所や学校などに掲示します。

日時 11月9日(木)～19日(日)、午前10時～午後10時

②11月20日(月)～26日(日)、午前10時～午後9時 会場 ①はイトーヨーカ堂前橋店(表町二丁目) ②はショッピングセンター・アイム(大胡町)  
○：問い合わせは消防本部予防課 ☎2220-4507へ。

## 郷土芸能大会など3つの催し 「文化財」を学ぼう



県指定の無形民俗文化財でもある下長磯操翁式三番叟

郷土芸能大会や文化財展など市内の文化財を紹介する次の催しを行います。ぜひ、ご参加ください。

### □郷土芸能大会

日時 11月18日(土) 午後1時～

4時 会場 市民文化会館  
内容 下長磯操翁式三番叟・大友町祭り囃子・上佐鳥町と亀里町の和讃舞踊・飯塚獅子舞(高崎市)・二宮赤城神社太々神楽(子ども神楽・上泉の)

### ランチタイムミーティング

#### 市政について市長と語る

市長と昼食を取りながら、和やかな雰囲気です。まちづくりや市政への提案について語る「ランチタイムミーティング」の参加団体を募集します。

日時 11月25日(木) 来  
年2月28日(水)、正午～午後1時 会場 市役所12階市民ロビー 対象 市内在住・在勤・在学で小学生以上の五～十人の団体・グループ(小中学生は保護者が引率)、各一組(抽

獅子舞の公演、抽選会  
□龍海院逍遙く琴の調べに乗せて  
日時 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分 会場 龍海院(紅雲町二丁目) 対象 一般、先着七十人 内容 琴の演奏、住職の講話、前橋藩主酒井氏歴代墓地の見学 申し込み 当日会場へ直接

□移動文化財展  
日時 11月10日(金) 11月11日(土) 11月12日(日) 11月13日(月) 11月14日(火) 16日(木)、午前9時～午後5時 会場 ①は上川淵公民館 ②は中央公民館 ③は東公民館 ④は文化財保護課(三俣町二丁目) ⑤は市役所1階市民ロビー 内容 「いにしへのロマンを訪ねて『山王廃寺』」塑像にこめられた想いをテーマに塑像やパネル、写真の展示  
○：問い合わせは文化財保護課 ☎231-9875へ。

選) 参加費 一人五百円(昼食代) 申し込み 12月22日(金)(必着) までにハガキで。市長と話したいテーマ・参加日・団体名・参加人数・団体のプロフィール・代表者の住所・氏名・電話番号を明記し、市役所秘書課(☎内線3403)へ

連絡・相談先	
機関名	電話番号
市役所家庭児童相談室	223-4148
前橋保健センター	223-8844
大胡保健センター	283-7311
宮城保健センター	283-3366
粕川保健センター	285-3857
県中央児童相談所	261-1000
ぐんまこども相談センター(児童相談所内。毎日24時間受け付け)	0120-783-884 263-1100
前橋警察署	252-0110
前橋東警察署	225-0110
大胡警察署	283-0110
法務局(子どもの人権110番)	243-0760

## 11月は児童虐待防止月間 笑顔で成長できるように

親が子どもに対して身体・心理・性的虐待や養育放棄を行うことは、重大な権利侵害です。虐待かどうかは親の意思と無関係。子どもにとって実際に苦痛か、有害かが最優先で判断されます。たたく音や子どもの叫び声、不自然な泣き声など、「虐待を受けているのでは」と思われる子どもがいたら、迷わず右表の機関、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へ連絡しましょう。連絡した人が守秘義務違反に問われることはなく、秘密も守られます。

○：問い合わせは児童家庭課 ☎890-6277へ。

## 来年1月7日に成人祝 二十歳の門出をみんな

二十歳の皆さんの門出を祝う新春恒例の成人祝を来年一月七日(日)に開催。該当者へは十二月一日(金)に案内状を発送します。

日時 来年1月7日(日) 午前10時～11時45分 会場 県民会館 対象 昭和61年4月2日

～62年4月1日に生まれた市内在住の人。進学や就職で市外へ転出している人は青少年課に連絡すれば出席可 内容 恩師からのビデオレター、式典、はたちのつどい

○：問い合わせは青少年課 ☎237-0965へ。

## 住民票など入れる封筒に広告 希望者は説明会へ出席を

税証明や住民票の写しなどを交付するときに窓口で渡す封筒裏面の一部に、企業などの広告を掲載。広告希望者への説明会を、十一月二十日(月)に市役所で開催します。詳しくは、本市ホームページをご覧ください。

掲載スペース 証明窓口用封筒(縦百五ミ×横二百三十五ミ)裏面の縦八ミ×横百八十ミ以内

対象 企業など 申し込み 11月30日(木)までに所定の申込用紙に記入し、広告のデザイン

ン原稿を添えて市役所市民税課(☎890-6202)へ直接



窓口で渡す封筒に企業や商品のPRを

## 学校給食用の食品納入

学校給食用物資の競争入札に、新たに参加を希望する人は申請してください。なお、物資ごとに条件が異なるので、詳しくは問い合わせを。

対象 市内または本市と隣接

## 入札参加の申請受け付け

する市町村に事業所があり学校給食の納入条件に適合している事業者 入札する給食用物資 食肉、鶏卵、豆腐、加工食品(冷凍食品、調味料を含む)、青果物、こんにゃくなど 資格の有効期間 来年4月1日(日)～平成21年3月31日(火) 申し込み 11月10日(金)～12月11日(月)に所定の申込用紙に記入し、市役所内学校給食会(☎223-6469)へ直接

